

# 劣化ウラン(DU)兵器とウクライナ戦争

## ——被曝の観点から考える

上田 昌文

英国の決定に口を閉ざしてよいのか

二〇二三年三月二〇日英国国防省は、ウクライナに供与する主力戦車「チャレンジャー2」の砲弾に劣化ウラン(DU)弾が使われることになる、議会で表明した。このニュースは、核兵器やDU兵器の使用に反対の声をあげてきた人々に衝撃を与えた。

核戦争防止国際医師会議(IPPNW)などが参加する「ウラン兵器禁止を求める国際連合(ICBUW)」は、ただちにこれに抗議した。その声明を読む限り、「DU弾はいかなる戦争においても使用されてはならない」とのこれまでの主張には揺るぎがない。英国核軍縮運動(CND)も「英米軍がイラク戦争などで広範囲に使用したDU弾の

影響で、乳がんや悪性リンパ腫の発症率が急増した」と指摘して批判した。日本では広島県原爆被害者団体協議会など広島島の七つの被爆者団体も記者会見し抗議を表明した。また、ICBUW運営委員の嘉指信雄氏らが呼びかけ人となって「イギリス政府のウクライナへの劣化ウラン弾の供与に反対する声明」が出された<sup>(1)</sup>。『長周新聞』もいち早く批判記事を公開した<sup>(2)</sup>。だが、TV・雑誌・新聞などの大手メディアの反応はほとんど見られない。ウクライナ戦争でのDU弾の使用の是非を論じることを避けているのだろうか。

この反応の背景にはおそらく二つの問題がある。

利することになる」との思いであろう。一方的に侵攻を開始し誰がどう「和平交渉」をもちかけても占領した地域を手放す意思など微塵もないだろうロシア、それに対して一方的に国土を蹂躪され市民が殺され続けているウクライナという対峙の姿がTVの映像をとおして私たちの目に焼き付く。あまりにも理不尽なロシアの攻撃の手は、それをいち早く粉碎することでしか収まりがつかないだろう、国際法で禁止された兵器ではないのだから、DU弾の提供はやむを得ないことなのだ——おそらく多くの日本人がそう考えているのではないか。

もう一つは、「健康影響否定論」に関わる。

DU弾が大規模に使用されたのは、一九九一年からの湾岸戦争(主として米がDU弾を使用)、一九九五年のボスニア紛争(NATO)、そして一九九九年のコソボ紛争(NATO)、そして二〇〇一年からのアフガニスタン紛争(米、NATO、ただしDU弾の使用量は不明)、二〇〇三年のイラク戦争(米英)である。湾岸戦争においては、帰還した兵士(総数約七〇万人)のうちの多数(二〇〇万人にもなると言われる)が「湾岸戦争症候群」と名付けられることになる一連の病状(白血球、癌、脱毛症、皮膚の痛み、倦怠感や関節痛、記憶障害、免疫不全など)を発症し、DU曝露との関係が疑われた。また、二度の戦争によってほ

ぼ全土がDUで汚染されたイラクでは、とりわけ南部において、癌や白血病の増加が見られるようになり、特に子どもたちの間での先天性障害を含めた深刻な症例が相次いで報告された。これらもまた、DUとの関係が疑われている。

ところが、DUを使用した国々の公的な機関やいくつかの国際機関(国際原子力機関(IAEA)、原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)などを含む)からは、それぞれが行った調査に基づいて、「DUと健康障害との間に明確な因果関係は認められない(あっても極めて限定的)」との報告が繰り返しなされてきた<sup>(3)</sup>。英国政府らはこれらを論拠に、ウクライナへのDU兵器供与への批判を一蹴している。確かに、この健康影響否定論に立ち向かうには、DU兵器の環境・健康影響についての、一九九〇年代から蓄積されてきた膨大で錯綜した科学的知見を点検しておかねばならず、それはいかにもマスコミの手に余るだろう。

しかし口をつぐんだままで本当によいのか。DUについていくらか詳しく知れば、「強力な兵器」を供与するといふだけではすまされない、やっかいな問題が噴出するだろうことに気付かされる。過去をふりかえるなら、健康影響否定論そのものがいくつもの問題をはらんでいることが見えてくる。